調　査　報　告　書

※都審調第　　　　　　　　　号

※令和　　　年　　　月　　　日

一般財団法人なら建築住宅センター

理事長　松山　猛 様

寝　屋　川　市　長　　　広瀬　慶輔

申請地に関して調査した結果は次のとおりです。

【確認申請の種類】

　法 6 条 1項（ □ 1号建築物　□ 2号建築物　□ 3号建築物　□ 4号建築物　□ 工作物　□ 昇降機）

【申請者氏名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡ 　　　　(　　　　　 )

【代理者氏名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡ 　　　　(　　　　　 )

【地名・地番】　　寝屋川市

[１．地域 ・地区関係 ]

【（1）都市計画区域】　□ 市街化区域　□ 市街化調整区域

【（2）防火地域】　　　□ 防火地域　　□ 準防火地域　　　□ 法22条

【（3）用途地域】

用途地域　　　　　　　　　指定建ぺい率　　　　　　指定容積率　　　　　　　　　　　外壁後退

□ 第一種低層住居専用地域　　　□ ５０％ □ ６０％ 　 □ １００％ 　□ １５０％　　　　1ｍ（有・無）

□ 第一種中高層住居専用地域　　　□ ６０％　　　　　　 □ １５０％ 　□ ２００％

□ 第二種中高層住居専用地域　　　□ ６０％ 　　　　　 □ ２００％

□ 第一種住居地域　　　　　　　 □ ６０％ 　　　　　 □ ２００％

□ 第二種住居地域　　　　　　　 □ ６０％ 　　　　　　□ ２００％

□ 準住居地域　　　　　　　　　 □ ６０％ 　　　　　　□ ２００％

□ 近隣商業地域　　　　　　　　　□ ８０％ 　　　　　　□ ２００％ 　□ ３００％

□ 商業地域　　　　　　　　　　　□ ８０％ 　　　　　　□ ４００％

□ 準工業地域　　　　　　　　　 □ ６０％ 　　　　　　□ ２００％

□ 工業地域　　　　　　　　　　　□ ６０％ 　　　　　　□ ２００％

□ 無指定　　　　　　　　　　　 □ ６０％ 　　　　　　□ ２００％

【（4）高　度　地　区】　　□ 内　（ □ 第1種高度　　□ 第2種高度　） 　　□ 外

【（5）高度利用地区】　　　□ 内　　　　　□ 外

【（6）地区計画区域】　　　□ 内　　　　　□ 外　（届出　 □ 有　　□ 無　）

【（7）建築協定区域】　　　□ 内　　　　　□ 外

【（8）下水道処理区域】

□ 内　（ □ 合流式　　□ 分流式　）

□ 外　（ □ 令和　　　年度整備計画有り　　　□ 整備計画未定　　）

【（9）宅地造成等規制区域】

　　□ 内　 　□ 検査済証：平成・令和　　年　　月　　日付け　　　第　　　　　　　　号

□ 宅地造成工事許可不要証明書添付（ 　□ 要　　　□ 不要　）

　□ 外

【（10）建築基準法による許可 ・認定】

　□ 許可 ( 　　条　　項：平成・令和　　年　　月　　日付け　許可第　　　　　　号）

　□ 認定 ( 　　条　　項：平成・令和　　年　　月　　日付け　認定第　　　　　　号）

　□ 無

【（11）占用許可等】

　□ 有　　許可 (名称　　　　　　　　：平成・令和　　年　　月　　日付け　第　　　　　　　号）

　□ 無

[２．都市計画法関係]

【都市計画法による許可 ・承認等】

□ 検査済証（法36条）：平成・令和　　年　　月　　日付け　　第　　　　　　　　号

□ 建築承認（法37条）：平成・令和　　年　　月　　日付け　　第　　　　　　　　号

□ 建築制限（法41条）：条件等

□ 建築許可（法43条）：平成・令和　　年　　月　　日付け　　第　　　　　　　　号

□都市計画施設（法53条）：（計画道路　　　　　　　　　線・計画公園　　　　　　　　　　　公園）

平成・令和 　　年　　月　　日付け　　第　　　　　　　　号

□ その他　：

[３．申請敷地に接する道路関係]

□ 法第４２条１項　１号（ □ 国・□ 府・□ 市）　　　　　 [ 　　　　　　側]　幅員　　　　　ｍ

□ 法第４２条１項　２号　　　　　　　　　　　　　　　　　 [ 　　　　　　側]　幅員　　　　　ｍ

□ 法第４２条１項　３号　　　　　　　　　　　　　　　　　 [ 　　　　　　側]　幅員　　　　　ｍ

□ 法第４２条１項　４号　　　　　　　　　　　　　　　　　 [ 　　　　　　側]　幅員　　　　　ｍ

□ 法第４２条１項　５号　　　　　　　　　　　　　　　　　 [ 　　　　　　側]　幅員　　　　　ｍ

□ 法第４２条２項　　（ □ 中心 ・□ 一方 ・□ 後退済） 　[　　　　　　 側]　幅員　　　　　ｍ

□ その他

|  |
| --- |
| 配置図（建築計画概要書（第三面）の配置図と同様に記入してください。） |

[４．その他必要事項]

|  |
| --- |
|  |